

第6回 古川西部地区学校統合準備委員会 報告書

開催月日	令和4年2月22日(火) 午後7時00分～午後9時00分
開催場所	志田地区公民館 ホール
出席者	<p>●古川西部地区統合準備委員会 委員 14名</p> <p>【1号委員・学校長】 水谷岳男(志田小学校), 千葉和幸(西古川小学校) 狩野美砂(東大崎小学校), 佐藤有紀(高倉小学校) 笹川清治(古川西中学校)</p> <p>【2号委員・PTA 会長 父母教師会会長】 大場美穂子(志田小学校 PTA), 内田貴博(西古川小学校父母教師会) 鈴木修一(東大崎小学校父母教師会), 千坂明裕(高倉小学校 PTA) 本田幸一(古川西中学校父母教師会)</p> <p>【3号委員・地区振興協議会会長】 今野 弥(志田中部), 加藤喜弘(西古川), 千田清憲(東大崎), 高橋靖明(高倉)</p> <p>●各部会長 2名 総務部会長: 齋藤昭子(古川西中学校教頭) 学校教育部会長: 藤島邦彦(古川西中学校主幹教諭) 欠席 通学部会長: 島田眞吾(古川西中学校教諭)</p> <p>●事務局 7名 教育長: 熊野充利, 教育部長: 宮川 亨 教育部参事兼教育総務課長: 宮野 学, 課長補佐: 久本裕 係長: 鈴木 健, 主査: 佐藤 章, 学校教育専門指導員: 玉水 透 主事: 平山泰揮 欠席</p>
概要	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 報告事項(○:委員, ⇒:事務局)</p> <p>(1)総務部会開催報告(総務部会長:齋藤教頭より説明)</p> <p>◇<u>笹川委員(西中)</u></p> <p>○運動着について, 中学校側の観点から見て, 昨年度, 市内中学校の T シャツを黄ばみが目立たないよう, 下着等が透けないよう, 白から</p>

紺に変更した経緯があります。また、中学生はYシャツの下に着るのでワッペン等はない方が望ましく、凹凸のないプリント等が望ましいと思われます。そういった理由から総務部会で決定したデザイン①でもよいのですが、少なくともTシャツだけは別のものにしていただけないか検討ほしい。

⇒ご指摘いただいた点についてですが、最終的に1デザイン1業者に決定したのち、Tシャツのデザインについて協議をさせていただくということは可能となります。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○大人が決めたから、これを着なさい。ではなく、実際に着る子どもたちが希望するものを選んだ方が良い。

◇千田委員長

○貴重なご意見ありがとうございます。それでは、このことについて、これまで出た意見・要望等を加えて、統合準備委員会として承認することとします。

(2)学校教育部会開催報告(事務局:玉水指導員より説明)

○(委員異議なし)

(3)通学部会開催報告(通学部会長:島田教諭より説明)

◇笹川委員(西中)

○よくある質問なのですが、中学生は乗れないのですか?といった意見が保護者等から挙げられると思われま。これまでは中学校と小学校別々の基準でそれぞれやっていたものが、統合し小中学校となった時に小学生は乗れるが、中学生は乗れないといった都合のいいような風にはならないようにしてもらいたい。私が前々任校でやっていたのですが、もし、対象外の児童・生徒が希望するのであれば、有料で乗せるというシステムを採用しても良いのではないかと思います。

◇島田通学部会長

⇒同様の質問が通学部会でも挙げられており、今後検討していくということになっております。また、別の見方で、小学生が自転車通学をしてはどうかといった意見も出ておりますので、そちらの方も今後併せて検討していくことになります。

◇今野委員(志田地区振)

○質問なのですが、希望者を乗せるためのスクールバスになるのでしょうか。

⇒資料3の下の方に記載してあるのですが、学校から自宅までの距離

が基準となっております。1年生から3年生までが片道2 km以上、4年生から6年生までが4 km以上、7年生から9年生までが6 km以上となっており、行政区の平均距離により対象者が決定されます。この基準の理由としては文科省よりスクールバスの補助金等をいただいて運行することになるのですが、その基準と同じ基準となっております。また、先ほど、笹川委員より有料で乗せることはできないかのご提案がございました。今後、通学部会で話し合われていく内容になりますが、対象外の児童・生徒を有料で乗車可能とするか、不可とするかについても協議していくことと思われま

◇今野委員(志田地区振)

○バス停を指定し、このバス停では誰々が乗りますよといったような名簿に基づいて乗車させることになるのでしょうか。私は大衡村のスクールバスの運転手をしておりまして、大衡村ではルート上であれば、乗降場所をフリーにしています。大崎市ではどのようになっているのでしょうか。

⇒大崎市といたしましては、各学校において対象となる児童・生徒の保護者にスクールバスの利用確認をしており、その結果をもとに名簿を作成し、バス停ごとに乗る児童・生徒のリストを運転手に渡して運行しております。乗車場所をフリーにするといったことは、子どもたちの安全を確保するうえで相応しくないと判断し、やっていないのが現状です。ルールを守るといったことも教育の一環となりますので、大崎市としては決まった停留所で乗車していただくこととしております。

◇大場委員(志田小 PTA)

○通学部会でも出でいると思われま

⇒そういった見守りの伝については、市内のスクールバスを運行している学校でも出ております。通学部会では見守りの話し合いはして

◇大場委員(志田小 PTA)

○通学部会で話し合われないということですが、この子どもたちの安全

⇒見守り隊といったところでは、話し合っておりませんが、子どもたちの安全を確保するために、より広くて安全な場所はないかといったところで協議を進めているところでして、もし、今後、見守り隊が必要となれば、保護者の方々にご協力をお願いしますといった形になるかと思われま

◇大場委員(志田小 PTA)

○もし、今後、通学部会で見守りが必要となるのであれば、早め早めに出していただければと思います。

◇千田委員長

○参考までなのですが、岩出山地区の方で保護者の方々、あるいは地域の方々、地域の交通安全に携わる方々が自主的に子どもたちの安全のため、スクールバスの乗降所で見守りを行っているといったお話もあることをお伝えいたします。

◇今野委員(志田地区振)

○大衡村の話ですが、行きのバスについては、だまっけていても各バス停に車で送迎してきた親がバスに乗るまで居て見守っているといった形になっています。仮に親がいなくても、高学年や中学生が低学年の子を見守ってくれているというのが現状です。問題は帰りのバスですが、高学年や中学生は帰りが遅いため、低学年のみが早い時間のバスで帰ってくるため、見守る人が少ない状況です。参考までの情報提供となります。

◇狩野委員(東大崎小)

○お願いが 2 点ほどあります。どこの小学校においても出ている話なのですが、学年による基準があるため、兄弟で下の子はバスに乗れて、上の子はバスに乗れないといったケースが出てきます。実際、私自身がスクールバスの担当をしていた時は、保護者の方からその点を何回もお願いされました。そういったことで、補助金のお話も先ほど聞きましたが、こういった理由でこうなんだといった説明や、できれば、兄弟と一緒に乗れるように検討していただきたいと考えています。もう 1 点については、通学部会の協議内容ではないかもしれませんが、スクールバス乗降所の安全を確保するためには、どうしても冬期間の除雪の問題が出てくるかと思われますので、配慮をお願いしたいと思います。

⇒今後、協議して参りたいと思います。

◆総務部会追加報告(総務部会長:齋藤教頭より説明)

①制服の中に着る Y シャツについて…汎用性も高いため、指定するのではなく自由に購入できるようにした方が良くはないかとの意見もあり、また、学校を運営していくうえで関わりも大きいため、暫定的に決定したものであり、今後、更なる検討が必要となってくる場合もある。

②上履きについて…Y シャツと同様、暫定的に決定したものであり、実際に学校を運営してから決定・変更しても良くはないかとの意見も出ているため、今後更なる検討が必要となってくる場合もある。

○(委員異議なし)

4 協議事項(○:委員, ⇒:事務局)

(1)校章の募集結果及び選考について(事務局説明)

◇千田委員長

○選考の流れとしては,【一般応募】,【小学生応募】,【中学生応募】それぞれにおいて,最優秀1作品,優秀2作品の3作品を選考いただき,最終的に,3つの最優秀作品の中から古川西小中学校の校章デザインを選定いただきます。

事前に事務局において,【一般応募】,【小学生応募】,【中学生応募】から,それぞれ5作品を選定しておりますので,その中から各委員に2作品ずつ投票いただき,上位作品をもって最優秀作品1作品,優秀作品2作品を決定したいと考えております。

なお,事務局選定作品以外で選考に加えたい作品があれば,ご意見をいただきたいと思います。

それでは最優秀賞・優秀賞の投票に入ります。水色の「古川西小中学校校章デザイン投票用紙」により,【一般応募】,【小学生応募】,【中学生応募】,それぞれ2作品ずつ,申込番号をご記入ください。

◇笹川委員(西中)

○候補に挙げられている作品を見ますと,色のついていない作品が多く見受けられる。ここにこういう色をいれた方がいいんじゃないかといった意見も出てくるかと思われますので,そういったことが可能なのかどうか確認したい。

⇒色の変更等についてのご質問ですが,校章を募集する際のアンケートにも記載しておりますが,デザインの一部修正や色の変更の可能性もあることを記載しておりますので,応募者の方はその点も踏まえてご応募いただいているものと思われます。また,委員ご指摘のとおり,一般の方はパソコン等を使いきれいに色の入ったものが多いですが,小・中学生の応募作品は白黒のものが多いように思われます。ただし,色は塗っていませんが,ここは何色,ここは何色といったように文字で追記しているものもありますので,色の変更も含めて想像を膨らませて選定いただければと思います。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○事務局が選んだ選定作品には良いものが無かったので,私はすべての応募作品が載っている一覧の方から選びたい。そもそも,どれを候補にするか準備委員会で決めてからじゃないんですか。教育委員会で事前に選んだといった理由が分からない。準備委員会を通さないで勝手に決めたと。参考としてといった決め方でいいですか。

⇒応募件数が100数件にも及んでいるため、選定に時間がかかることが予想されましたので、選定の手助けになればとの考えで、教育委員会の方で事前に絞らせていただきました。また、すべての応募作品の中から投票するといった形になりますと、票数の差が出にくくなると予想されたため、事前に選定させていただいたというまになります。ただし、先ほども説明いたしました、事務局選定が絶対ではございませんので、推薦したい作品がある場合は追加で提案いただき、委員の皆さんで協議していただければと思います。いかがでしょうか。

◇千田委員長

○千坂委員、加えたい作品があれば、ぜひ、申込番号を言っていただき、協議したいと思います。

◇千坂委員(高倉小 PTA)

○事務局選定作品から選んでいないので、番号と言われてもわかりません。ちなみに準備委員会で選定した後、教育委員会で決定するというのですが、教育委員会にデザインに精通している人は居るのですか。

⇒教育委員会で最終的に決定するというのではなく、準備委員会で協議・選定いただき、選定されたもののデザインや色を変更などについても準備委員会で協議いただき決定するといったものとなります。また、最終決定されたものに着色修正する方法としては、大きく分けて2つあります。1つ目は、市では広報おおさきも職員が作っているため、デザインするソフトもありますので、そちらで修正・着色する方法、2つ目はデザイン会社等に依頼して修正・清書いただくといった方法がございます。いずれにしましても教育委員会で決定するのではなく、準備委員会で決定していただくということになります。

◇千田委員長

○事務局から説明の合った通り、教育委員会で決定するというのではなく、あくまで当準備委員会で協議・決定していくということでご理解いただきますよう、私からお願い申し上げます。

～ 投票・集計 ～

◇千田委員長

○皆様、お待たせいたしました。集計結果がまとまりましたので、ご報告いたします。はじめに、【一般応募】の校章デザインについて報告します。

1位が 10 票を獲得した NO.7 の作品
2位が 7 票を獲得した NO.1 の作品
3位が 5 票を獲得した NO.9 の作品
となりました。よって、1 位となった NO.7 の作品を最優秀作品、2 位となった NO.1 と 3 位となった NO.9 の作品を優秀作品とすることで決定してよろしいでしょうか。

○(委員異議なし)

◇千田委員長

○次に、【小学生応募】の校章デザインについて報告します。

1位が 6 票を獲得した NO.83 の作品
2位が同率となり 5 票を獲得した NO.46 の作品、NO.78 の作品
となりました。よって、1 位となった NO.83 の作品を最優秀作品、
同率 2 位となった NO.46 と NO.78 の作品を優秀作品とすることで決定してよろしいでしょうか？

○(委員異議なし)

◇千田委員長

○次に、【中学生応募】の校章デザインについて報告します。

1位が 9 票を獲得した NO.8 の作品
2位が 8 票を獲得した NO.9 の作品
3位が 5 票を獲得した NO.1 の作品
となりました。よって、1 位となった NO.8 の作品を最優秀作品、2 位となった NO.9 と 3 位となった NO.1 の作品を優秀作品とすることで決定してよろしいでしょうか？

○(委員異議なし)

◇千田委員長

○異議なしということですので、校章デザインの最終選考に移ります。
【一般応募の最優秀作品】、【小学生応募の最優秀作品】、【中学生応募の最優秀作品】の中からどのデザインが古川西小中学校の校章にふさわしいのか、ピンク色の最終選考用の投票用紙にご記入ください。

～ 投票・集計 ～

◇千田委員長

○皆様、お待たせいたしました。集計結果がまとまりましたので、ご報告いたします。
【一般応募の最優秀作品】が 9 票

【小学生応募の最優秀作品】が 0 票
【中学生応募の最優秀作品】が 5 票
よって、9 票を獲得した【一般応募の最優秀作品】NO.7 の作品を古川西小中学校の校章デザインとすることで決定してよろしいでしょうか。

○(委員異議なし)

◇千田委員長

○異議なしということですので、【一般応募の最優秀作品】NO.7 の作品を古川西小中学校の校章デザインとすることで決定いたします。

(2)校歌のフレーズ・単語の募集結果及び校歌制作について
(事務局説明)

◇千田委員長

○応募いただいた校歌フレーズ・単語の活用方法について、事務局から提案いただいた案 1～3 いずれの方法がよろしいか、委員皆様のご意見を伺います。

◇千葉委員(西古川小)

○大変難しい案件なのですが、個人的には案3が良いのではないかと考えたのですが、作詞される方が苦慮されることも予想されますので、自由に使用していただく案1が良いと思います。

◇大場委員(志田小 PTA)

○フレーズの方ですけれども、少しは、これだけは使用してほしいというフレーズを絞ってもいいのではないかと(案 3)と思うのですが、今、時間的に絞るということは難しいので、作詞・作曲をされる方に自由に選んで作っていただける案1でいいのではないかと思います。作詞・作曲者の候補として大崎市の方を推薦したのは、価値観も近く、インスピレーションも同じなのではないかということで、作詞・作曲をされる方にお任せして自由に使用していただければと思います。

◇高橋委員(高倉地区振)

○校歌は難しい問題ではあるのですが、やはり作詞・作曲をされる方に全てをお任せした方が、校歌としてまとまりのある作品になるのではないかと思います。

◇水谷委員(志田小)

○私は案3がいいのではないかと思います、会議に臨みました。大体の部分は作詞・作曲をされる方にお任せするのですが、やはり、これだけ

は使用してほしいといった言葉を選定するべきだとは思いますが、本日の会議、だいぶ時間も経過しておりますので、今、決めるというのは非常に難しいのではないかと思います。

◇佐藤委員(高倉小)

○先ほど、高橋委員からもお話ありましたが、新しい小中学校の校歌のイメージとして、今まで私たちが持っていたイメージの校歌を作っていくのか、それとも新しい形の校歌を作っていくのかによってもお願いする方も変わってくる、選ぶ言葉も変わってくると思います。私はこの方を存じ上げておりませんが、校歌の歌詞が書いてあるところに作詞・作曲イガグリ千葉と入るのかなと、言葉を選ぶコンセプトのないままでは、なかなか選定しづらいと思います。逆説的に、この言葉はそぐわないといったものを落とした中で、自由に使用いただくといった手法もあるのではないかと思います。

◇千田委員長

○だいぶ時間も経過しておりますので、委員の皆様のご意見を集約するというは無理と議長が判断し、次回に持ち越しということにしたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

○(委員異議なし)

◇千田委員長

○それでは次回に持ち越すものといたしますが、もう2・3委員からご意見を頂戴したいと思います。

◇千葉委員(西古川小)

○作詞・作曲をされる方が頼まれたとしたら、学校の背景等を調べるとと思います。西古川ってどういう地区か、それ時点で同じような文言を選択すると思われるので、自由に使用していただく案1でいいのではないかと思います。

◇本田委員(西中 PTA)

○個人的には案1の作っていただける方に自由に使用していただく方がいいのではないかと思います。

◇千田委員長

○全員からご意見をいただければいいのですが、だいぶ時間も経過しておりますので、これまでいただいた意見を見ますと、案1といった意見が多いのかなと思えるのですが、佐藤委員がおっしゃられておりましたコンセプトというものも重要になってくると思われるので、資料でお示ししているところをそれぞれご検討いただきながら次回に持ち越しというところで、あらためて協議をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○(委員異議なし)

◇大場委員(志田小 PTA)

○よろしいでしょうか。イガグリ千葉を推薦させていただいたものですので、一言、補足させていただきます。イガグリ千葉というのは芸名です。ご本人とお母様を通じてお話を薦めさせていただいております。千葉さん本人も大崎市を盛り上げていくために尽力されている方でして、もちろん、学校の校歌の作詞・作曲に携わる場合、名前が残ることをございますので、はっきりとは確認してはませんが、本名で記載させていただくようにお話ししたいと思います。

◇千田委員長

○只今、大場委員からご発言がありました通り、作詞・作曲者の名前については非常に重要なことでもありますので、今の内容をお含みいただき、今後の協議といたします。

⇒校歌の募集についても、こちらの記載が足りなかったところがありますが、児童生徒の希望者に書いていただきたいと考えている。また、児童の名前で応募があれば、児童の応募した案として受けさせていただきます。

5 その他

作詞・作曲者の推薦について、あらためて各委員に依頼した。

閉校記念事業費補助金について説明

◇笹川委員(西中)

○思いついたのですが、作詞・作曲者を公募するという考えはないのでしょうか。前回、そういったお話ありませんでしたか。

⇒作詞・作曲をされる方を推薦いただけませんか、といったお話をしましたが、作詞・作曲者を公募するといったお話をしておりません。

◇笹川委員(西中)

○時間的なこともあるとは思われますが、あらためて大崎市の方から公募するというのも一つの方法ではないか。市内でもピアノ教室をしている方や音大を出ている方とか、いらっしゃると思いますので、私たち10数人が知っている方では限界があると思います。もう少し時間があると思いますので、ご検討ください。

⇒ご提言ありがとうございます。今、いただいたご提言も含めまして、次回以降の協議といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6 閉会